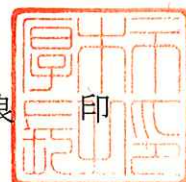


(様式1)

平成31年2月25日

文部科学大臣 殿

厚木市長 小林 常良



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

厚木市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度（1年間）

(担当)

厚木市教育委員会学校施設課

住所：神奈川県厚木市中町3-17-17

電話：046-225-2601

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

・学校施設の安全性を高めるため、校舎の外壁部分について下地の補修及び建具や窓ガラスの落下防止に関する改修工事を行う。(飯山小学校、戸田小学校)

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

・老朽化したトイレについて、児童生徒の生活環境に適合し、快適かつ衛生的に使用できるよう改修を行う。(三田小学校、小鮎小学校、相川小学校、上依知小学校、依知中学校、森の里中学校、睦合東中学校)

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		23 校
中学校		13 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	17 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	36 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	8 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	無し	平成32年12月(予定)
国土強靱化地域計画※2	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>評価結果等を当市のホームページ等で公表する。</p>
